



数納

幸子が医学生物学研究所<4557>株式の変更報告書を提出（保有減少）



医学生物学研究所<4557>について、数納

幸子が12月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の住所の変更」によるもの。

報告書によると、数納 幸子の医学生物学研究所株式保有比率は、7.84%と0.51%減少した。

報告義務発生日は、2003年4月13日。